

準則同業組合

明治十七年農商務達第三十七號同業組合準則に依り設立せられたる組合は其數四にして其現況左の如し

宮古郡織物組合

本組合は紺細上布の産地たる宮古郡を地區とし事務所を同郡平良村宮古島廳内に置く明治三十五年十二月の設立にして同郡内の紺細上布・木綿布の製造業、仲買業、小賣業及洗濯業者を以て組織す其業務は製品検査を施行する外年々縣より補助金の交付を受けて機臺器具の改良、講習會の開催紺細上布の原料たる苧麻及山藍の栽培並に優良織工の表彰等を爲し成績良好なり

八重山郡織物組合

明治四十年四月設立認可を受け八重山郡一圓を地區とす事務所は石垣村八重山島廳内に置き組合員は本郡の特産物たる八重山白細上布、八重山銷紺の製造業及洗濯業者にして年々縣補助金を得て製品検査を行ひ又産額の向上を計らむ爲積極的事業として細上布の原絲たる苧麻の栽培、品評會の開催、機臺器具の改良、織工の表彰、

獎勵等を爲し成績佳良なり

久米島紬織物組合

琉球紬として夙に他府縣に聲價を得たる紬の製造業者、販賣業者を以て組織せり本組合は大正五年九月の設置にして島尻郡仲里、具志川兩村を地區とし現在組合員數千三十七人を有す毎年縣補助金の交付を受けて製品の検査、機臺器具の改良、共同染色、織工獎勵、品評會の開催等を爲し成績良好なり

那覇肥料商組合

本組合是那覇區一圓の肥料販賣業者を以て組織し大正四年二月の設置に係り事務所を那覇區西新町に置く現在組合員數三十八人にして其業務の概要は肥料分析鑑定の依頼、肥料購入及販賣運輸方法の考究、肥料に關する講習講話の開催等なるも今日僅に其一部を施行するに過ぎず

各種組合

酒造組合

酒造組合法に依り設立せられたる琉球泡盛酒造組合は明治四十四年五月の創設に係り沖繩本島の二區三郡を區域とす組合事務所は之を首里區赤田町に置き現在

組合員總數百十人を有す業務の主なるものは釀造法の改良、販路の擴張、原料購入、製品販賣法の改良等にして毎年縣及那覇、首里兩區より補助金の交付を受けて釀造試験を施行し又監視員を設置して不正業者及違反者を未然に防遏し或は南支那方面、臺灣並他府縣に於て試賣を爲し以て販路の擴張に努力する所尠からず

沖繩縣水産組合

本組合の設置は明治四十三年三月にして地區は沖繩縣一圓なり其目的

とする所は水産業の改良發達及水産動植物の蕃殖、保護其他組合員共同の利益を圖るに在りて海面漁業者、水産製造業者、水産物販賣業者を組合員とせり其業務は多岐に涉ると雖設立以來専ら力を用ひたるは鯉節其他の節類、鰻、鱧、海參の検査及共同販賣にして殊に鯉節の品質改良及取引の公正を計りたる點に就ては其検査に負ふ所少からず其他數回に涉り水産品評會を開き又時々水産集談會を催し或は漁業者間の紛擾を調停する等水産業の開發進歩に貢献したる所多し

事務所は那覇區東町に在りて宮古郡平良村、八重山郡石垣村に出張所を設け其業務を執行せり

漁業組合

本縣に於ける漁業組合は明治三十六年島尻郡糸滿町漁業組合の創立を以て

嚆矢とし爾來三十七年に於て一組合、四十年四十一年に於て各一組合、四十二年に於て八組合、四十三年に於て一組合、四十四年に於て七組合、大正三年四年に於て各一組合、五年に於て四組合、六年に於て三組合、七年に於て九組合、八年に於て二組合の成立を告げ總數四十組合となり組合員の總數六千九百六十七名に達せり組合事業の主要なるものは漁業資金の貸付、漁獲物共同販賣、需用品共同購買其他組合基金の蓄積、組合員の貯金取扱等其重要なるものなるも創立後日尙淺きもの多く其成績亦見るべきもの少し然れども當路の獎勵と組合員の自奮に依り比年向上進歩の傾向あるを以て多年ならずして著しく其成績を擧ぐるに至るへし此他漁業組合聯合會あり一は大正五年、一は同八年の成立にして其主なる事業は共同販賣、共同購買及貯金にして其成績佳良なり

産業組合

本縣に於ける産業組合は明治三十四年五月那覇區に於て機業の原料及製産品の共同購買販賣を目的として設立せられたる無限責任沖繩購買販賣組合を以て嚆矢とす爾來陸續組合の設置ありたりと雖理事者其人を得ざりしと組合員の思想尙幼稚な

りし等に依り解散の悲運を見たるもの多く現在に於ては其數僅に三十九にして別に縣一圓を區域とせる有限責任沖繩縣信用販賣購買組合聯合會あるのみ之を縣下區町村數に比較するときは約六割九分にして未だ普遍せざるも近時漸く其設置の必要を認められたれば遠からず隨所に組合の活動を見るに至るへし組合の組織は概ね無限責任にして有限責任僅二あるのみ由來本縣の町村は之を他府縣に比し其區域概して廣大なるを以て組合の區域も字を標準として獎勵を爲しつゝあるも現在組合の區域は村字殆ど相半はし又市街地産業組合は二組合にして他は何れも農村に屬し信用事業の外米、鹽、肥料、農具等の購買事業と砂糖其他農産物の販賣事業とを兼營せるもの大部分を占めたり又現在組合中産業組合、中央會の表彰規定に依り表彰せられたるもの明治四十四年に有限責任北谷村信用組合、大正六年に無限責任東風平村信用購買販賣組合あり自餘の組合は之等に範を採り内容次第に改善せられつゝあるは慶ふべき顯象なりとす今大正三年度以降同七年度に至る成績の概況を擧ぐれば左の如し

産業組合成績

年次	種別	調査組合員數	出資口數	拂込濟出資金	積立金	貯金	借入金	貸付金	販賣價額	購買價額	剩餘金
大正元年		三〇、二、三〇〇	三九、一九六	一七、〇三三	六九、四四四	二、二九三	三三、五九九	四〇二、七七七	九一、七九六	三、八七七	三、七七五
同 二 年		二七、一、九六五	三八、四八八	一三、七六四	六八、〇二七	一八、四三一	二八、八三四	三七七、〇四一	九七、三九四	二七、七四二	二〇、六三五
同 三 年		三三、一、四八七	四一、四七三	一五、七八一	九〇、八〇四	二九、一四七	二五、一九三	四四九、二〇四	一六、六七二	二三、〇〇三	七、三三三
同 四 年		三三、三、〇六六	四二、八三三	一八、〇三五	一〇八、二四六	三〇、九五五	二八、一七七	四七〇、三三三	二六、三四四	一七、一六〇	一、八三三
同 五 年		二四、一、三三六	二八、五八八	一三、七五二	一一〇、二六二	三四、三三六	一三〇、五三三	七四九、三五五	二七、七二〇	二六、九六六	〇、五三三
同 六 年		三三、一、〇五九	二七、三五八	一三、二四四	〇七、四五二	三九、四一九	一一二、七三三	三四三、五八一	一五、一九一	一八、二三三	二、九六六
同 七 年		二七、〇、九八八	四、五八八	一五、八、五〇四	一三七、五二一	四二、五六〇	一四六、六三六	三五一、五八二	六八、四九八	三、三三三	六、八七七

金融機關

銀行業

本縣銀行業は農工銀行一、貯蓄銀行にして普通銀行を兼營するもの二、普通銀行一にして是等各銀行の支店十、他縣に本店を有せる銀行の支店一ありて金融機關は略ほ普遍せりと謂ふへし

株式會社沖繩農工銀行

明治二十九年農工銀行法並農工銀行補助法發布に基き明治三十一年十一月を以て創立せし所なり設立當時の資本金は二十萬圓、株式一萬株にして拂込濟高僅に七萬八千八十圓に過ぎざりしか爾後業務の發展に伴隨して漸次全部の拂込を終り尙明治四十三年第一回増資を行ひて資本金四十萬圓、株式二萬株となし次いて翌四十四年第二回五千株十萬圓の増資を爲し現在に於て資本金五十萬圓、株式二萬五千株となれり而して縣下産業の發達に伴ひ本行の業務も亦之に伴ひて發展し資金の不足を訴ふるの狀況なりしを以て明治四十四年第一回、大正元年第二回、農工債券各七萬圓を發行

し大正六年更に第三回農工債券三十萬圓を發行して資金の充實を圖り他方に在りては日本勸業銀行と代理保證契約を締結して四十年上半期より代理貸付を開始したる以來資金融通の便利を得たるのみならず貸出額も著しく増加し基礎鞏固を加へたれば明治四十五年より沖繩縣金庫事務取扱銀行として指定せられ那覇營業所内に縣金庫を、縣下各郡區樞要地に縣支金庫を設置して事業を開始し以來業運益繁盛となれり

株式會社沖繩銀行

明治三十九年三月の設立にして當時日露の戰雲已に斂まり戰後の經營として民業一時に勃興せし際本縣に在りても亦砂糖・帽子・水産物等の諸會社續々設立せられたり然れとも金融調節機關として銀行の既設せられたるもの株式會社第四百十七銀行沖繩支店及沖繩縣農工銀行の二行あるのみにして金融の不便を訴ふるの時に際し尙侯爵家を中心として資本金六十萬圓、株式一萬二千株拂込四分の一を了して開業し間もなく同年四月首里支店を六月名護支店を開設せり爾來行運日に月に輝きつゝあるのみならず那覇港埠頭に高壯なる本店を新築し次いて大正九年二月島尻郡糸満町に支店を開き本支店共營業繁榮し又近く拂込額増加の計畫あり

株式會社那覇商業銀行 日露戰後全國を擧げて事業熱勃興したる明治四十年五月那覇區民を擁して株主となし資本金五十萬圓株式一萬株を以て設立し拂込額十二萬五千圓を以て七月一日より營業を開始せり以來幾星霜重役行員協力して堅實に業務に努力したる結果營業年と共に隆盛に趨き大正三年十一月第二回株金の拂込を爲して一株十七圓五十錢となし翌大正四年二月より貯蓄銀行を兼營せり然るに縣下金融界の狀勢は時局の影響に依りて頓に膨張し現在の小資本にては充分に活動すること能はざるを以て大正八年七月更に一株三十七圓五十錢の拂込となし又近く株式の全額拂込を終了したる後増資を決行せんと企畫せり

株式會社沖繩産業銀行 大正八年十月株式會社沖繩共立銀行と株式會社沖繩實業銀行との合併設立せし所なり公稱資本金百五十萬圓株式三萬株拂込資本金額五十二萬五千圓にして縣下銀行中の最大なるものとす同行は貯蓄銀行をも經營し且つ縣下樞要の市街地たる島尻郡糸満、與那原、中頭郡嘉手納、泡瀬、國頭郡名護、宮古島及八重山島の七箇所に支店を設置して普通貯蓄兩つながら堅實に經營し又近く拂込額を増加し又國頭郡渡久

地及島尻郡久米島に支店を設置して大に雄飛せんとせり

株式會社第四百七十七銀行沖繩支店

明治十六年の設置にして本店は鹿兒島市に在り縣内

銀行業中設立最も古く隨て基礎鞏固にして取引亦繁盛なり日本銀行代理店として金庫事務の取扱を爲す外株式會社鹿兒島貯蓄銀行の代理店として貯蓄預金の業務を取扱へり其營業所は農工銀行に隣りし高壯なる建築にして自ら縣下金融界の權威たるを感せしむ大正八年下半年期末に於ける四銀行一支店の成績を示せば左の如し

銀行別	資本金	拂込高	積立金	預り金	借入金	債券發行高	貸出金	當期純益金	利益配當率
株式會社沖繩縣農工銀行	五〇〇,〇〇〇円	五〇〇,〇〇〇円	五九,〇〇〇円	八三七,三三三円	—	三八三,六〇〇円	三、二四六,〇七三円	六七,七一九円	一年一割二分
株式會社沖繩銀行	六〇〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	一九,四六二,〇九〇,〇九八	—	六〇〇,〇〇〇	—	三、九五七,七八	四、七五七	一年一割二分
株式會社那覇商業銀行	五〇〇,〇〇〇	三七五,〇〇〇	六三,一八二,三三〇,四八一	—	二六九,〇〇〇	—	一、八六〇,六九	三、七六	一年一割二分
株式會社沖繩産業銀行	一五〇〇,〇〇〇	五二五,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一、四三三,一五六	三五,〇〇〇	—	二、三三二,五二〇	四、三九四	一年一割
株式會社第四百七十七銀行 沖繩支店	—	—	—	一、四三三,一七三	—	—	二、六五五,七三七	四八,四二二	—

無 盡 業

縣下に於ける營業無盡業者は株式會社一、個人經營一にして何れも大正四年六月無盡業法發布前の設立に係り成績良好にして庶民金融機關として其職責を盡しつゝあり

大城無盡商會 大正五年七月の免許にして那覇區東町に營業所を有し縣下一圓を營業區域とせり大正三年二月の設立にして大城貯金會と稱し無盡業を經營しつゝありしか無盡業法の發布せらるゝや直に出願免許せられ爾來成績次第に良好にして會員著しく増加せり業務の種類は甲種百圓會・二百圓會・三百圓會・五百圓會・千圓會・乙種百圓會・二百圓會・三百圓會・五百圓會・千圓會・丙種二百圓會・四百圓會・八百圓會の十三種にして百圓會最も多數を占め居れり

沖繩無盡株式會社 大正二年六月の設立にして沖繩貯金株式會社と稱し事務所を那覇區西新町に置き資本金二萬圓を以て無盡業を經營し居りしか無盡業法の發布に依り定款を變更して沖繩無盡株式會社と改め營業區域を縣下一圓とし業務の種類を百圓會・二百

圓會・五百圓會の三種とし免許を申請せしか大正六年五月免許せられ營業を繼續せり爾來經營に刷新を加へ業務の種類を百圓會・二百圓會・五百圓會・第一種第二種・千圓會第一種第二種の六種となし著實に經營しつゝありて業運次第に良好に趨けり
大正八年下半期末に於ける營業者別成績左の如し

無 盡 業 者	資本金	拂込高	立積金	會數	總口數	給付金 契約高	掛金 契約高	諸貸 付金	當期 純益金	利配 當率
大城無盡商會(他業兼營)	10,000 円	10,000 円	4,933 円	135	4,777	329,700 円	275,992 円	8,831 円	3,878 円	—
沖繩無盡株式會社(專業)	30,000	30,000	16,810	48	2,116	883,000	990,069	30,343 円	—	二、六八一年一割

沖繩縣產業要覽 畢

明倫彙編
家範典
卷之八

新編內海滄

大正六年二月三十日發行
大正六年二月廿九日印刷



